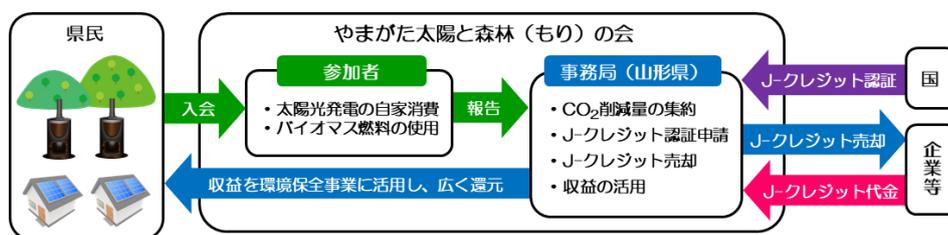


報道関係者 各位

「J-クレジット」の購入者の募集を開始！

県では、県内の家庭などで削減された温室効果ガス排出量について、国の認証制度を利用してクレジット化し、認証されたクレジットを県内外の企業に売却しています。売却による収益は本県の環境保全事業に活用されています。

下記のとおり、令和6年度のJ-クレジット購入者を募集しますので、報道方よろしくお願ひします。



【J-クレジット制度とは】温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度。認証されたクレジットは売買が可能であり、企業はクレジットを購入し、自社の温室効果ガス排出量に対してオフセット(埋合せ)することができる。

記

- 1 販売数量 ①再エネ熱(木質バイオマス燃焼機器) 828t-CO₂
 及び 令和6年11月18日(月)～令和6年12月6日(金)
 受付期間 ②再エネ電力(太陽光発電) 1,855t-CO₂
 令和6年12月16日(月)～令和7年1月10日(金) } 合計 2,683t-CO₂
- 2 対象者 県内外の企業、団体 等
- 3 申込方法 県ホームページから購入申込書をダウンロードし、必要事項を記載のうえ
 県環境企画課あて提出
 ・最低販売数量 50t-CO₂、1t-CO₂単位で申込み可能
 ・申込数量の上限は設定しませんが、申し込み状況によっては1者あたりの販売数量を300t-CO₂(再エネ熱と再エネ電力の合計)までに制限させていただくことがあります。
- 4 販売決定 最低販売単価(非公表)以上の申込者の中から、
 (1) 購入希望単価が高い順
 (2) 同額の場合は購入希望数量が多い順に購入者を決定します。
 (詳細は別添購入者募集チラシをご覧ください。)

<問い合わせ先> 環境エネルギー部環境企画課
 カーボンニュートラル・GX戦略室
 課長補佐 前田 電話 023-630-2921
 <報道 監> 環境エネルギー部 次長 遠藤